平成２１年（フ）第８２６４号
大阪府茨木市新和町17番８号
破産者　中村　利則
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９７３６号
大阪府八尾市天王寺屋２丁目121番地の１レックスシティ八尾志紀307号、前住所大阪府箕面市今宮４丁目２番35号
破産者　竹中　孝雄
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１００３６号
大阪市西区北堀江４丁目14番６―1214号、開始決定時の住所大阪市西区南堀江４丁目30番24―906号
破産者　白武産業こと　白髭　　武
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０２７８号
大阪市住之江区新北島４丁目２番３―714号
破産者　梅原眞理子こと　金　　淑子
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４号
大阪府豊中市城山町１丁目７番20号
破産者　吉川　滝夫
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６９７号
大阪府守口市大枝南町15番１号
破産者　中尾加代子
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３９８１号
大阪市港区市岡１丁目21番38号　ハーバーゴールド１階
破産者　山崎　英二
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１４７３号
堺市中区楢葉99―１、開始決定時の住所大阪府河内長野市荘園町21番１号
破産者　浦崎　　晃
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１９２３号
広島市西区草津新町２丁目11番８号小西アパート
破産者　小笠原文男
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５３０号
広島市佐伯区美鈴が丘西２丁目11番13号
破産者　永田小夜子
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第７０号
徳島県那賀郡那賀町和食郷字北地393番地
破産者　谷上　一市
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２２年（フ）第５３号
福岡県飯塚市大日寺512番地375
破産者　矢野美津子
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第３４号
福岡県久留米市津福今町381番地４
破産者　石塚　眞清
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第３５号
福岡県久留米市津福本町116番地15
破産者　石塚ミサヱ
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第１１４号
福岡県八女郡広川町大字一條953番地４　いちご村Ｇ棟、旧住所福岡県小郡市三国が丘１丁目141番地
破産者　久保　良介
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第４１３０号
札幌市東区東苗穂６条２丁目９番６号　コーポ577Ｂ―201号
破産者　小野寺美奈子
1　決定年月日　平成22年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５２３号
札幌市豊平区平岸６条17丁目１番３号　ロイヤルレインボーＡ113号、破産開始決定時の住所札幌市南区真駒内380番地11
破産者　渡部二美子
1　決定年月日　平成22年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部